

(公社) 全日本トラック協会 「優秀運転者顕章」候補者のご推薦について (お願い)

平素より協会業務にご理解とご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度も(公社)全日本トラック協会の標記顕章が以下の通り実施されます。該当される方について、ご推薦頂きます様、お願い申し上げます。

1. 候補者の選考基準

現在運転者であって、運転者であった期間を通算して、以下の期間、無事故・無違反であった者を対象とする。

章の種類	無事故・無違反開始年月日／基準年月日
金十字章 (満20年以上)	【自】平成18年(2006年)6月1日以前 【至】令和 8年5月末日 ※但しそのうちトラック運送事業の運転者として15年以上とする
銀十字章 (満10年以上)	【自】平成18年(2006年)6月2日～平成28年(2016年)6月1日まで 【至】令和 7年6月末日 ※但しそのうちトラック運送事業の運転者として7年以上とする

※詳細につきましては、「別添 1」顕章規程及び「参考 1」無事故無違反期間早見表をご参照下さい。(同章の受章はできません。)

2. 推薦書の記載要領について

記入例を参考に推薦書は、候補者名(ふりがな併記)、生年月日、事業所名、章の種類、無事故・無違反歴(開始年月日及び期間)運転免許証番号(12桁)を記入漏れがないよう記入して下さい。
(※章の種類、金・銀の順に記入の事)

なお、過去に受章歴がある場合には、備考欄にご記入願います。(〇〇年〇章)

3. 添付書類(無事故・無違反証明書)について

推薦書に「別添 2」無事故・無違反証明書を必ず忘れずに添付して下さい。

※自動車安全運転センター発行「無事故・無違反証明書」のコピーでも可。(※但し、推薦する章の種類に該当する無事故・無違反期間を証明する内容が記載されてる場合のみ)

4. 提出先及びお問合せ等について

FAX使用等による文字の潰れや手書き記入による文字の不鮮明な推薦書が一部に見受けられます。
お手数ですが内容を十分にご確認の上、**郵送にて提出願います。**

○提出先：各会員事業者の所属支部 ※提出期限：令和 8 年 8 月 6 日 (木)

○お問合せ先：(公社) 岩手県トラック協会 【担当：総務部総務課 青刈】

T E L 019-637-2171 F A X 019-638-5010

優秀運転者顕章規程

昭和44年11月20日理事会決定
 平成24年 4月 1日改 定
 平成27年12月 3日改 定
 平成28年 6月30日改 定
 令和 5年12月 7日改 定

(目 的)

第1条 この規程は、人命を尊重し安全運転を心がける優秀な運転者に対し、無事故の誇りを持たせ他の模範とするとともに、交通道德の高揚と安全意識向上を図り、社会的に寄与することを目的とする。

(顕章を贈る者)

第2条 この顕章は、公益社団法人全日本トラック協会会長(以下「会長」という)が贈るものとする。

(顕章の種類)

第3条 この顕章は、金十字章・銀十字章とする。

(顕章の贈呈基準および受章資格)

第4条 この顕章を贈る基準は、現在運転者であって、運転者であった期間を通算して、次の各号に定める期間無事故であり、かつ無違反であった者とする。

- (1) 金十字章 満20年(ただし、そのうちトラック運送事業の運転者として15年以上とする)
- (2) 銀十字章 満10年(ただし、そのうちトラック運送事業の運転者として7年以上とする)

2 前項の無事故であり、かつ無違反であった者とは、次の各号に定める者以外の者とする。ただし、自己の責に帰すべき理由によらない事故は無事故とする。

- (1) 人身に係る事故を起こした者
- (2) 物損事故で損害額1万円を超える事故を起こした者
- (3) 事故または違反により罰金以上の刑に処せられた者

(受章候補者の推薦)

第5条 都道府県会長は、前条の定めに適合し、かつ第1条の目的に照らして適格と認められる者を会長に推薦する。

(受章候補者の推薦期間)

第6条 都道府県会長は、会長が定める日までに受章候補者を推薦する。

(受章者の選考)

第7条 受章者は第5条第1項の定めにより推薦のあった者を理事会が決定する。

(顕章を贈る方法等)

第8条 この顕章は毎年1回行うものとし、その期間は会長が定めるところによる。

(顕章の取消)

第9条 受章者が受章後事故を起こしたときは顕章を取消すものとする。
2 前項の場合の事故の基準については、第4条第2項を準用する。
3 第4条に定める基準に適合しない無資格者が章を受けたときは、受章にさかのぼってその効力を失う。

(重複受章等の除外)

第10条 現に章を受けている者は再び同種の章を受けることはできない。
2 金十字章を受けた者はその後に銀十字章を受けることはできない。
3 同一の受章候補者について、同時に金十字章と銀十字章を推薦することはできない。

(委 任)

第11条 この規程の実施について必要な事項は会長が定める。

附 則

この規程は、昭和44年11月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年12月3日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年6月30日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年12月7日から施行する。

無事故・無違反証明書

令和 年 月 日

事業者所在地

事業者名

代表者名

印

氏 名

生年月日 昭和・平成 年 月 日生

上記の者、(昭和 ・ 平成) 年 月 日から令和8年5月末日までの

無事故・無違反を証明します。

※本書により、事業主が責任をもって無事故・無違反を証明するものとする。

「優秀運転者顕章」候補者推薦書

(公社) 岩手県トラック協会

ふりがな 氏 名 生年月日	事業所名	章の種類	無事故・無違反期間 年数	運転免許証番号（12桁）														備 考	
			自 昭・平 年 月 日	年 第														号	
昭・平 年 月 日生			至 令和8年 5月 末日																
			自 昭・平 年 月 日	年 第														号	
昭・平 年 月 日生			至 令和8年 5月 末日																
			自 昭・平 年 月 日	年 第														号	
昭・平 年 月 日生			至 令和8年 5月 末日																
			自 昭・平 年 月 日	年 第														号	
昭・平 年 月 日生			至 令和8年 5月 末日																
			自 昭・平 年 月 日	年 第														号	
昭・平 年 月 日生			至 令和8年 5月 末日																
			自 昭・平 年 月 日	年 第														号	
昭・平 年 月 日生			至 令和8年 5月 末日																
			自 昭・平 年 月 日	年 第														号	
昭・平 年 月 日生			至 令和8年 5月 末日																
			自 昭・平 年 月 日	年 第														号	
昭・平 年 月 日生			至 令和8年 5月 末日																

推薦者名簿の通し番号

ページ

○金章…平成18年6月1日以前

○銀章…平成18年6月2日から平成28年6月1日まで

※当推薦書に記載された候補者の情報（個人情報）は優秀運転者顕章表彰以外には使用いたしません。

記入例

「優秀運転者顕章」候補者推薦書

(●●●トラック協会)

ふりがな 氏 名 生年月日	事業所名	章の種類	無事故・無違反期間 年数	運転免許証番号（12桁）	備 考
ぜんにほん たろう 全日本 太郎 昭和34年1月1日生	(株)全ト協運輸 新宿営業所	金	自 昭・ <u>平</u> 8年 4月 1日 30年 至 令和8年 5月 末日	第 ■■■■■■■■■■■■ 号	
ぜんにほん じろう 全日本 次郎 昭和44年7月1日生	(株)全ト協運輸 新宿営業所	銀	自 昭・ <u>平</u> 18年 9月 1日 19年 至 令和8年 5月 末日	第 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 号	
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 年 至 令和8年 5月 末日	第 号	
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日	号	
昭・平 年 月 日生				号	
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 年 至 令和8年 5月 末日	第 号	
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 年 至 令和8年 5月 末日	第 号	
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 年 至 令和8年 5月 末日	第 号	
昭・平 年 月 日生			自 昭・平 年 月 日 年 至 令和8年 5月 末日	第 号	

推薦者名簿の通し番号

1 ページ

○金章…平成18年6月1日以前

○銀章…平成18年6月2日から平成28年6月1日まで

※当推薦書に記載された候補者の情報（個人情報）は優秀運転者顕章表彰以外には使用いたしません。

優秀運転者顕章に係る無事故・無違反期間早見表（令和８年度）

無事故・無違反開始年月日					基準年月日	無事故・無違反期間(満)	受章可能な章
平成	7年	6月2日	～	平成 8年 6月1日	令和8年5月末	30年	金十字章
	8年	6月2日	～	9年 6月1日		29年	
	9年	6月2日	～	10年 6月1日		28年	
	10年	6月2日	～	11年 6月1日		27年	
	11年	6月2日	～	12年 6月1日		26年	
	12年	6月2日	～	13年 6月1日		25年	
	13年	6月2日	～	14年 6月1日		24年	
	14年	6月2日	～	15年 6月1日		23年	
	15年	6月2日	～	16年 6月1日		22年	
	16年	6月2日	～	17年 6月1日		21年	
	17年	6月2日	～	18年 6月1日		20年	
	18年	6月2日	～	19年 6月1日	令和8年5月末	19年	銀十字章
	19年	6月2日	～	20年 6月1日		18年	
	20年	6月2日	～	21年 6月1日		17年	
	21年	6月2日	～	22年 6月1日		16年	
	22年	6月2日	～	23年 6月1日		15年	
	23年	6月2日	～	24年 6月1日		14年	
	24年	6月2日	～	25年 6月1日		13年	
	25年	6月2日	～	26年 6月1日		12年	
	26年	6月2日	～	27年 6月1日		11年	
	27年	6月2日	～	28年 6月1日		10年	